

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和4年3月18日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午後 零時 3分 散会

付託事件

議案第3号，議案第18号，議案第20号中第1表中歳出中第5款，第6款中産業消防委員会所管分，第7款，第9款及び第11款中産業消防委員会所管分並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分，議案第22号，議案第23号，議案第36号中第1表中歳出中第9款及び第2表継続費補正中第9款，議案第37号，議案第38号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第 3号 水戸市農業共済条例を廃止する条例
- ② 議案第18号 水戸市駐車場条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第20号 令和4年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費），第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分，第7款（商工費），第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分
- ④ 議案第22号 令和4年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算
- ⑤ 議案第23号 令和4年度水戸市駐車場事業会計予算
- ⑥ 議案第36号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第9款（消防費）及び第2表継続費補正中第9款（消防費）
- ⑦ 議案第37号 令和3年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）
- ⑧ 議案第38号 令和3年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）

2 出席委員（7名）

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	小泉康二君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君	委員	五十嵐博君
委員	安藏栄君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（2名）

議長	須田浩和君	議員	田中真己君
----	-------	----	-------

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻	充 君		
産業経済部長	鈴木吉昭	君	産業経済部参	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人	君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁	君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	後藤俊之	君	公設地方卸売市場長	宮田正一君
消防局長	小泉直紀	君	消防次長	大内康弘君
消防局参事	箕輪重美	君	消防局参事兼火災予防課長	石田宏一君
北消防署長	青木剛	君	南消防署長	勝村俊則君
消防総務課長	猿田純夫	君	消防救助課長	大信成人君
救急課長	栗原政人	君		
農業委員会事務局長	横山英雄	君	農業委員会事務局次長	吉川正浩君

6 事務局職員出席者

書記	大内しおり	君	書記	島田祐輔君
----	-------	---	----	-------

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第3号ほか7件であります。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第3号ほか7件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

初めに、昨日の委員会で請求いたしました資料につきまして、本日、執行部から提出を受けておりますので説明願います。

長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 それでは、昨日の当委員会におきまして請求のありました資料について御説明いたします。

商工課提出の議案第18号参考資料を御覧願います。

新市民会館周辺の民間駐車場の状況でございますが、新市民会館周辺のおおむね300メートル以内においてその駐車場の料金を調査した結果、料金の上限設定を行っている駐車場が17か所ございまして、その料金の平均は617円となっております。

このような状況を踏まえまして、新駐車場の24時間当たりの上限額を700円とする議案を提出させていただきますところでございます。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 それでは、付託議案については一通りの説明が終わりましたので、これより順次質疑を行います。

初めに、議案第3号 水戸市農業共済条例を廃止する条例について、質疑のある方は発言願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第3号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第18号 水戸市駐車場条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。
小泉委員。

○小泉委員 おはようございます。昨日に続いてお疲れさまでございます。

また、資料請求をさせていただきました。昨日の今日という中ですが、資料の作成ありがとうございます。

それでは、ちょっと数点質疑をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、今回の使用料の上限に関しまして700円ということでございますけれども、この調べていただいた17か所、参考資料で出させていただいたところの平均値を基に実勢をはかって設定したということよろしいでしょうか。その背景を一度お伺いさせていただきます。

○飯田委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちら、今提出させていただきました資料に記載のとおり、昨年になりますけれども、民間駐車場の料金のほうを調査させていただきましたして、それぞれ上限料金が記載のような状況になっており、平均で先ほど申し上げましたように617円というふうなことであったことから、現在の上限料金の1,500円を周辺の民間駐車場の状況等にあわせるというような形で700円に設定をさせていただいたというところでございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 これまでは、一番身近な場所にあります駐車場は五軒町の芸術館の地下部分だと認識しておりますけれども、こちらでは1,500円ということで条例で決められていたということでございますけれども、これと照らし合わせるわけじゃないんですけれども、こちらのほうは出来上がってからの話なんで、30年近くこの値段でということですのでよろしいですかね。

○飯田委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 当然、料金の設定につきましては条例の事項でございますので、議会の議決をいただいた上でないと改定はできないということになってまいります。ただ、今、小泉委員からあった30年間ずっとこの料金でいくのかというようなことでございますけれども、経済情勢や、また周辺の実勢価格、そういったものも今後踏まえて、どのような料金体系がいいのかというのは当然検討していかなければならないというふうには考えてございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 ありがとうございます。

およそ芸術館ができてからの地下部分の運用なんだと思いますので、30年、もしくはそれに近い期間、この使用料の上限で運用はされてきたということだと思いますが、おおよそ単純比較しますと1,500円から半額以下ということで使用料の設定がなされたということでございます。こちらは近隣の17の箇所も調べていただいた上で、今の実勢に合った形で設定をしたということなんだと思いますけれども、芸術館側に与える影響も出てくるんだと思うんですよね。1,500円から700円にすることによって、どの程度そこに差異が生じるというか、影響があるのかというところがもし分かれば教えていただければと思います。

○飯田委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 五軒町地下駐車場への影響ということでございますけれども、五軒町地下駐車場の1か月当たりの使用料のほうも試算をさせていただきました。おおむね1台当たりの平均の利用時間が1時間半程度ということなので、使用料収入に与える影響というのは限定的であるというふうには考えてございます。

実際に試算しましたところ、今回700円を超える金額になってくるのが3時間半を超えて駐車した場合になってまいりますけれども、その割合としては全体として約7%程度ということで、そこまで影響を与える数字にはなっていないというふうには考えてございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 ありがとうございます。

また、今回の駐車場のほうは、もちろん特別委員会のほうで、議会で議決をして、そして使われていくということの判断の下に行われているということですが、確認なんですけども、市民会館専用の施設ではないんですよね。たしか周辺のことも踏まえた上での設置だったと思いますけども、一度そこをお伺いできればと思います。

○飯田委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 今回新たに設置します五軒町立体駐車場につきましては、市民会館専用ではなく、ほかの利用も可能な市営駐車場でございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 あともう一つ、稼働率といいますか、その辺はどの程度目標として見られてるんですかね。

○飯田委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 駐車場を整備するに当たって、より多くの方に利用していただくということは大前提でございますけれども、稼働率につきましては、現在のところ数字を持っておりません。申し訳ございません。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 おっしゃるとおり、動かしてみないとということがあると思います。試算として市で出せるのは五軒町のほうの話なんだと思いますので、そうやって考えますと、本来であれば建物を建ててその費用がどれだけかかる、何かそこから減価償却が発生して、あと起債の償還のほうも始まってくるんだと思うんですけども、その全体の数字と、プラスイニシャルコストとランニングコストで維持管理費というのがそこにかかってきて、その収入としての入りはこの使用料のほうから得るところなんだと思うんですね。それが一番健全な形で、そこがあまりにも負担が大きくなり過ぎるようだと市民負担のほうが出てくるんじゃないかなというふうにも思っておりますけれども、その観点からちょっと確認なんですけど、今の減価償却の考え方と、今起債の償還の国が示してる期間はどういう形でしたか。ちょっと確認をお願いします。

○飯田委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 整備に伴う起債の償還の御質問ということで、今回整備に要する起債につきましては、3年据置きで20年で償還という形になってまいります。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 ありがとうございます。

この3年据置きでの20年というのは、3年たってから20年でしたっけ。それとも20年のうち3年間は据置きで残りの17年で償還でしたか。

○飯田委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 20年償還のうち3年を含めてになりますので、17年間で元金は償還していくということです。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 御説明ありがとうございます。

そうしますと、やっぱり、先ほどお話がありましたけれども、稼働に関しても、実際に造って動かしてみないとなかなか多分分かりかねるところがあると思うんですね。稼働率掛ける稼働数によって使用料が収益として入ってくるんだと思うので、それを基に通常であれば運用、運営がなされていくと。どうしてもそこには差異が生じると思うので、やっぱりそこに関しては、市民会館の利用者に対する補完としての駐車場機能としてもそうですし、まちのにぎわい創出もそうでしょうし、いろんな目的、中心市街地活性化、商店街活性化も含めて意味合いを持たされているんだというふうにも思っておりますので、ぜひそこは建てていただいて、また、条例改正をするというのは大変に勇気の要ることなんじゃないかなと僕は思っております、この芸術館においてもずっと30年近くこの額でやってきたわけなんで。

ただ、ここで下げたのはもちろん分かるんですけど、今の実勢の環境が決して望ましい状況であるとは僕も思っていないんですけど、下げた後にまた戻す、上げるという作業って多分物すごくハレーションも出るんだと思うんですね。ですので、考え方としてやっぱり常に実勢を見ながら、毎年毎年変動というのは難しいんでしょうけども。ちょっと一つの意見としては、例えば今回の償還が3年据置きで残りの17年ということになるのであれば、例えばその3年程度はやっぱり動かしてみてもの使用料とか稼働率だとかいろいろ出てくるんだと思うので、適宜、どこかのタイミングで条例の価格が実勢に合ってるのかどうかというのをチェックしながらというか、それによってまた今度上げるときは上げることもあり得るし、また、もっと下がるんだしたら下げることもあり得るしということで、より適正な使用料設定のほうを考えていただきたいと思います。

もう一つ、やはりきちんと今の市民サービス、市民に喜ばれる価格帯であっても、将来負担として市民を不幸にしてしまうことは決して望まれるものではないと思うので、やっぱり使用料と維持管理、また償還の額とのサイクルがきちんと健全に回るようにというのを期待して、ちょっと意見ですけれども、以上、質疑とさせていただきます。

○飯田委員長 じゃ、それは意見ということですね。

ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 議案第18号ですけど、私は、賛同する立場からお話をさせていただきたいと思います。

今、小泉委員からのお話がありました。本当に水戸市の将来の展望とか財政の負担率とか、そういうことの視点に立った話だったのかなというふうに思っております。

ただ、今、私がちょっと心配してるのは、金額はこれでいいと思うんですけども、要はあの周辺の駐車場というものの考え方、利用する人の考え方が非常に変化してきていると。あの周辺にたくさん駐車場はありますよ、中心市街地には。ほんの10年ぐらい前は上限なんてなかったんですよ。今、駐車場があり過ぎて上限が出てきてるんですよ。ということは、今まで月ぎめで借りてる人が、何と今、時間貸しの所に止めてるんですよ。そのほうが、そうでしょう、月ぎめだと1か月行かなくても、土日行かなくても金を払うようになる。そうすると、その日使うときだけこの上限を利用するとそっちのほうが、今1か月1万5,000円かかっているんですけど、それが1万円かかなくて済んじゃうんですよ。

今後心配されるのが、駐車場を利用する間隔がいわゆる時間貸しのほうが有利だというふうな形になってくると、置きっ放しのが出てくる可能性もたくさんありますよね。うちの周辺を見てますと、時間貸しのところは満杯ですよ。月ぎめのところは今どんどん減ってる。この辺の動態をどうチェックして、受け止めて、それと市民サービスという部分の中であまり安くしちゃうと近隣に対して影響が出てくると、その辺の動態をしっかりと把握するということは基本的に皆さん方をお願いをしておきたいと思うんです。

今、徐々に変わってきてます。本当に月ぎめのところががらがら空き始めてますからね。ですから、駐車場の問題というのはその辺のところも含めて今後料金の設定等もじっくり考えていかないと、周りの民間との差がまた出たりする可能性も私はあるのかなと思います。

しかしながら、市民会館が来年4月にはオープンして、供用開始されるというものにきちっとあわせてまずは整備のほうを進めていただかないと、先のことが私自身も読めないんですよ。例えば大きなイベントがあったときにどこが渋滞したり、どこの駐車場がいっぱいになったりとか、これはなかなか読めないんで、その辺のところも、民間も含めてオープニングした、供用開始してからのチェックというのも私は大事なことなのかなというふうに思っておりますので、それを意見として申し述べておきます。

○飯田委員長 それは意見ということですね。

ほかにございませんか。

ないようですので、議案第18号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第20号 令和4年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分、第7款（商工費）、第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について質疑を行います。

初めに、第5款労働費について質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、産業経済部提出の令和4年度主要事業関係資料の1ページを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 この昨日頂いた主要事業関係資料の1でいいんですね。

○飯田委員長 はい、1で。

○五十嵐委員 昨年、令和3年度はオンライン合同企業説明会ということであったんですけど、今回は茨城県央地域でしたっけ、ちょっと変わってますよね。これをちょっと説明いただきたいんですけども。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 オンライン合同企業説明会に関する御質問でございますけれども、令和3年度、今年度におきましても、市単独でのオンライン合同企業説明会を開催させていただきました。

今回、上から2つ目のいばらき県央地域オンライン合同企業説明会、こちらに関する御質問でございますけれども、こちらにつきましては、今回、広域連携事業ということで新たに連携中核都市圏ビジョンを策定し、各種事業をその中で推進していくということで、水戸市をはじめ周辺8市町村で協定を締結して事業を行っていく。その中の一つの事業として、県央地域の9市町村でこういったオンラインでの合同企業説明会

を来年度新たに実施するというので、今回予算のほうを計上させていただいたというところでございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 それぞれの市町村では今までやって、水戸もやって、来年度は県でまとまってやると、ちょっとオンラインなんでもどういふのか分かんないんですけど。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 これまで各市町村で独自にそういった企業説明会を開催していたかどうか、ちょっとそこははっきり定かではないですけども、水戸市においては独自に行っていました。それも今後も行っていく予定でございます。さらに、枠をさらに広げまして、県央地域内の企業に説明会に参加していただいて、学生がオンラインで企業が説明するウェブ上に入ってきてもらって企業の説明を聞くと、そういった形で進めるものです。

○飯田委員長 よろしいですか。

小泉委員。

○小泉委員 数点質問をさせていただきたいと思います。

たしかオンライン合同企業説明会は3年目でしたかね。2年前からでしたかね。コロナ禍になってというところだったと思うんですけど、私も、多くの企業さんからリクルートのほうで大変な苦戦をしているという話を伺っております。

そのような中でちょっと数点質問をさせていただきたいと思うんですけども、たしかスタートのときってこのシステムの委託先が福岡とか何か、九州のほうの委託先だったと思うんですけど、今はどういふふうになっているのかというのを伺いできればと思うんですけど。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 水戸市独自のオンライン企業説明会でございますけれども、令和2年度から開始をいたしました。現在は、今年度も行いましたが、雇用人材協会、水戸市内にあるそういった協会に委託をして実施をしているというところでございます。

○小泉委員 初年度は九州かどっかですか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 これまで令和2年度から3年度にかけて3回実施しております。1回目が福岡にあるそういった企業説明会を行っている団体に委託というか、お願いをしたというところがございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 ありがとうございます。

やはりシステムですとかそういったところも、もちろん取りかかりとしては市外の企業がスタートしたんだと思うんですけども、やはり地元でもそれを担えるところもあると思いますので、ぜひ、令和3年度からやっていただいている企業さんもありますので、そしていろんな、PDCAじゃないんですけど、ヒアリングも行いながらより円滑でいいものを、それは企業側にとってもいいしつらえも必要でしょうし、また就職を志していただいている皆さんにとっても、またUJIターンの方々にとっても貴重な機会だと思いますし、

やっぱり人生を左右するようなタイミングでもあると思うんですね。より可能性を広げられるような形でやっていただきたいと思っております。

決算じゃなくて予算なんで、おおよそ水戸市の企業ガイド等で、本年度でいうとどの程度の企業数に参加していただいて、あとは、うまくいくかどうかと言うとこれもまたあれなんでしょうけど、その見込みというところはどの程度なのか、お伺いできれば。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 本年度の開催状況でございますけれども、参加企業数は、民間、公共含めて30の企業に参加をいただいたというところでございます。来年度につきましても、ほぼ同様の企業数を見込んでいるところではございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 その数字がちょっと多いか少ないのかというのはそれぞれあると思うんですけども、企業数だけでいうと、中小企業を含めてでいうともっともっと数は多くあると思いますので、ぜひ情報の展開と、またどういったものか分からないというところで、逆にある程度の大きさの企業になると情報が例えば商工会議所などから入る部分と、あと就職だ何だを、実際に就活をしつらえる部署が違ったり、いろんなところもあると思うので、ぜひ大いにPRもしていただいて、より多くの企業さんに参加していただけることが重要だとも思いますので、ぜひお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、次に、第6款農林水産業費中産業消防委員会所管分について質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、主要事業資料2ページから14ページを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 まず、昨日頂いたこの資料でいいますと5番になります。

水戸の梅産地づくり事業で、実績というか、特に水戸の梅産地づくり事業補助金がありますけども、これは何年ぐらい継続してやってるのかというのと、その人たちはずっと引き続き継続されてるとは思うんですけども、その状況、またどのくらいの方がいらっしゃるのか、ちょっとその辺の詳細について教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの水戸の梅産地づくり事業についての御質問にお答えいたします。

梅産地づくり事業は平成27年度から実施しておりまして、補助金については、生産者と加工業者と行政が入りまして協議会を設置させていただきながら、そしてその協議会のほうへ補助金を出しているという状況でございますけれども、主に生産者が梅の生産を開始するに当たりまして、ジョイント栽培ですと棚を作

る必要がございますので、その棚の設置費用の2分の1を協議会を通じて出しているということと、あわせて、PR用の費用の2分の1を支出しているという状況でございます。

以上です。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 そうしますと、桃栗三年柿八年、もうずっと継続されているんですよね、これをやった人は、私も作ってる方を見てるんですけども、その後勉強をするわけじゃないので分かんないんですけど、ずっとされてるといふふうに認識していいんですか、始めた方は。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 梅の生産者の数の御質問についてお答えいたします。

生産者は当初20名でしたけれども、現在は4名増えて24名ということで、皆さん引き続き取り組んでいただいております。

以上です。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ホームページも見ますと、もう新作の梅菓子もたくさんできてますし、先ほど課長がおっしゃったように、生産者と企業の協議会の中でいろいろやり取りをした中で進めてこれができたということですよ。またどんどん新しいものも開発されてるのでしょうか。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 梅の加工品についての御質問にお答えいたします。

梅酒を作る企業が1社、それから菓子を作るのは現在のところ11社ということで、茨城県菓子工業組合の水戸支部の人を中心に生産していただいております、毎年新商品を開発していただいている状況でございます。

以上でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 どんどん拡大していったる様子が分かりましたので、これからも水戸のブランドになるようなものを大いに作っていただければと思います。

続けていいですか。

○飯田委員長 この部分ならいいですよ、この第6款。

○五十嵐委員 そうしましたら、次は6番目の有害鳥獣対策事業で、まず昨年の実績というか、例えば捕獲予定頭数は100頭なんですけども、昨年はちなみに何頭ぐらい捕獲されたのか、また、電気防護柵設置費補助を利用された方がどのぐらいいらっしゃるのか、ちょっと詳細を教えてください、お願いします。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの有害鳥獣対策事業についての御質問にお答えいたします。

実績といたしまして、今年度、令和3年度ですけれども、イノシシが83頭、それからハクビシンが21頭の捕獲となっております。また、電気柵の設置につきましては、5名の方に支援をしている状況でございます。

以上です。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 あと説明の中で、捕獲関係は水戸支部の方にやっていただいたと。どのぐらいの方がいらっしやるのでしょうか。そういうことをする人がもういなくなっちゃうということはないんでしょうかね。ちょっとその辺の状況を教えていただければと思います。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 猟友会の方々に捕獲隊という形で入っていただいております、猟友会の方については、ちょっとすみません、資料がなくて詳細が分からないんですけど、45名前後だったというふうに記憶してございます。また、近年で高齢のために捕獲隊を辞めたという方は1名ということで、ここ3年のうちでは1名が会から抜けられているという状況でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

そんなに詳しくはいいんですけど、やる方がいなくなってしまうのかと思って。45名いらっしやるということで、安心しました。

それで83頭捕獲したんですけども、それでも被害はあったのか、それとも被害が食い止められてるのか、またその83頭というのはいつぐらいに捕獲されたのか、その辺のことをちょっと教えていただければ。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

イノシシ83頭の捕獲の時期でございますけれども、基本は4月下旬から6月上旬の45日間は春の捕獲、それから8月の中旬から10月上旬の45日間を秋の捕獲ということで、春秋2回、45日ずつ実施している状況ではございますけれども、この期間以外に、自宅付近で目撃情報などが寄せられた際に臨時捕獲として30日程度捕獲をしたという状況で、90日の期間の中では82頭で、臨時で実施した期間では1頭の捕獲というような実績になってございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 すみません、何もかも分かんないもんで聞いてしまいますけど、1つは、春とか秋にイノシシが捕獲しやすいんですけど、それとも人の都合がいいんですか、何か秋にやる理由というのは。それと、その捕獲したものはどうなっちゃうのかと、それからどういう方法で捕獲してるか。捕獲だからわなを仕掛けるのかなと思うんですけど。あと、まちうちに出てきたのがありましたよね。そういう場合はその45名の方たちに協力していただいたのか、その辺、ちょっと最後にお聞きしたいと思います。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

イノシシの捕獲のやり方なんですけども、くくりわなというようなわなで、太い木などに動かないようにくくりつけて、その近くに輪っかのような形にわなを仕掛けまして、そこに入ると足が締まって動けなくなるといいますか、行動範囲が限られるというような状況になった際に捕獲隊の方が銃で止め刺しを行っているというような形で、わなをかけている期間については、猟友会の方が、必ずではないんですけど、ほ

ば毎日その現場を見に行っていたら、そこに捕まっていればそういう形で銃で撃つというような状況でございます。そのイノシシにつきましては、清掃工場のほうに運んでいただいて焼却処分をしている状況でございます。

あと、先ほどの質問でちょっと1点抜けてしまいましたので、追加で説明をさせていただきたいと思いません。

被害の状況でございますけれども、年々減少はしているものの、令和2年度は98万9,000円、それから令和元年度は103万円というような被害の状況でございます。一部にはイノシシが頻繁に来るので耕作を断念している部分もございます。そういった関係から、イノシシの数がほぼ令和元年度から捕獲頭数も変わってない中で被害額だけが減っているのは、作付が減っているというようなところかなというふうにも捉えているところでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 では、この第6款で最後になりますけれども、7番目の学校給食における地場農産物の活用促進事業についてお聞きしたいんですけども、MITOごはん26回というのは、どういう数え方をしているのか。6月のメニューをちょっと見たら6回なんですけど、そういう意味じゃなくて、ちょっとその26回がどういうことなのかということと、趣旨的には市内でどのような食材が生産されているとか、そういう関心を持ってもらうという意味で理解をしてくるんですけども、いろいろな形でホームページには出てるんですけども、具体的に詳細を説明していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの学校給食における地場農産物の活用促進事業についてでございますけれども、令和4年度は6,000万円を計上させていただいておりますけれども、その中でMITOごはんを26回実施していく予定となっております。そのMITOごはんにつきましては、水戸市内産の野菜ですとか加工品を使いまして給食で提供するというところでございまして、学校で生徒にお渡ししている献立の中で「みとちゃん」マークをつけて実施しているという状況でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 年間で26給食ということですよね。それを市内の全学校でですか。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 すみません、説明が不足して申し訳ございません。

年間で26回ということでございます。小学校については単独で給食を提供しているという状況で、一斉にというのが難しい状況ではあるんですけども、その中で回数を26回確保していくというふうな状況でございます。中学校については全校が共同調理場ですので、そちらで献立を考えながら提供しているということでございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 農林水産関係で、ちょっと前後しながらですけども、数点質問させていただきます。

今回の新規の施策としましては、大変目玉の一つなんだと思いますけれども、4番、4ページでございませぬけれども、水田農業経営継続支援事業ということで、ある意味、コロナ禍以降で生産者向けの農業支援制度としては初めてのメニュー、事業者としてとは別なんですけれども、農業にくくった話では初めてになるんだと思うんですけども、今回、見込み件数として対象者として800経営体と、面積も出ておりますけれども、まずこの制度設計に当たっては、どういったところからのヒアリングで今のこの数字が出てきたのかというところをお聞かせいただければと思います。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 この対象件数の試算ですけれども、水戸市では、水田に関しましては、農業再生協議会が水田台帳を整備しております。それで、毎年、台帳に載ってる方からは営農計画書、自分の持っている水田に何を作付するかという計画書を出していただいております。この計画書を提出されてる方が約3,100人いらっしゃいます。その3,100人の中から、記載されているような経営安定対策の中で水田活用の直接支払交付金の対象者、またはそうでなくて1ヘクタール以上の方をピックアップした結果、800件が対象となるということでございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 御説明ありがとうございます。

その台帳のほうからきちんと数字の根拠があるということでございまして、およそその3,100名の従事者の方々プラス経営体としては800というような、もちろん線引きはありますけれども、おおよそ市内の水田事業者の方々を対象になるということの理解でよろしいですか。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 市内の水田を持っていらっしゃる方ですと、総数で大体5,900名いらっしゃいます。そのうち計画書を出していらっしゃる方が3,000人ですので、その3,000人の方の分しか実は市のほうでは作付状況を把握できておりません。ですので、昨年度の作付実績に基づく支援金ということになりますので、それが確認できる範囲ということで、あくまで計画書を出していらっしゃる方の3,000人を対象に考えております。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 ここに書いてあるのはいろいろ質疑がありましたけれども、いろんな農業事業者の形態というものもあるんだというふうにも思えますので、今回は800経営体、そして3,100名の方々に対しての施策ということで、やはり商工関係の事業継続支援金等でもそうなんですけど、周知をもちろん徹底していただいて、その対象となり得るの方々に対しましては漏れがないようにといたしますか、ぜひこの制度を活用していただきたい。これで満ち足りるわけではないと思うんですけども、ぜひそういったことを徹底していただきたいなと思いますので、要望とさせていただきますと思います。

続きまして、主要事業関係資料の前のページになりますけれども、青年就農支援事業に関してちょっと数点質問したいと思うんですけども、国のほうが制度のほうを大幅に見返したり、今までのものと大分ボリュームも増して変わってきたなという印象を受けますけれども、今回のこの制度の簡単な内容といいますか、もともと幾らで何年継続でとか、年収が幾ら以下の方が対象だとかいうところは御説明いただけますで

しょうか。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 国のほうの制度が令和3年度から4年度にかけて大幅に変更になるというところでございますけれども、この資料の中で(1)のAですね。青年就農支援事業補助金の経営開始型といいますのが従来からある制度でございまして、年間150万円を基本単価として、令和3年度までは最長で5年間給付されていたものが来年度からは3年間に短縮をされました。

それで新規で設けられました経営発展支援資金につきましては、新規就農者の方がハウスや施設、またトラクターなどの農業機械等を整備する際に金融機関から融資を受ける際に国と県が補助する制度でございまして。それで、事業費として最大1,000万円で補助率は国、県あわせて4分の3でございまして、補助金としては最大で750万円というような制度が新たに設けられたものでございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 御説明ありがとうございます。

補助金メニューのほうの内容もさらに増してきているということで、期間のほうは短くなるということでございますけれども、やはり就農を志して入っていただく方々に入り口で手厚い制度がある、またいろんな意味でバックアップもあるというのは非常に重要なことだとも思いますので、ぜひこちらはPRもしていただきながら、より多くの方々に利用して就農していただきたいなと思っております。

ただ、しかしながら、過去にはこの制度利用の中で途中で諦めてしまう方も少なくなかったんじゃないか、僕も何名かは把握はしているんですけども、そうなったときには全額返還というような話があったと思うんですけども、今回の制度に関しましては同様にございますか。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 申し訳ありません。新しくできる制度であります経営発展支援資金につきましては、ちょっとまだ詳細が国のほうから明らかになっておりませんので、答えを持ち合わせておりません。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

そういったところのある意味リスクといいますか、きちっと営農を続けていただければいいんだと思うんですけども、その一つの重要な部分というのは、やっぱり営農を教えるということだと思うんですね。引き続きのフォローというのも必要だと思いますので、そういったところはまさに関連する農協さんですとか、いろんな農業経営士の皆さん方もいらっしゃいますけれども、そういった部分のノウハウも含めて、きちんと定着する、入っていただいて定着していく生産者さんにつながっていくんだと思いますので、ぜひそういったところも含めてお願いをしたいと思っておりますし、1つ要望でいうと、本会議でも言いましたけれども、水戸にとって足りない品目等々もあるんだと思うんで、どうしても露地野菜とか云々というのがもちろんやりやすいんですけども、そういったところの大きな考え方としては、やっぱり有機農業にチャレンジするかどうかというメニューの話にもなると思うんですけど、そういったところもちょっと視野に入れて今後の運用を図っていただきたいというふうに思いますので、こちらは要望とさせていただきますと思いま

す。

そして、すみません、ページを返して、資料番号の5番ですけども、先ほど五十嵐委員のほうからこちらに関しましてはたくさん質問のほうがありましたので、私としましては、収穫高に関して、たしか私が以前、七、八年前に産業水道委員会にいたときにこの制度がスタートしたと記憶しておりますけれども、スタートして二、三年後の期間は台風被害とかが続いてしまって、あんまり望ましい生産高が上がりなかったような記憶をしております。この辺に関してはもちろん天候もあるんで一概には言えないと思うんですけども、昨年と見てどの程度生産のほうも見込んでいくのかというところを、もし答えられればお願いしたいと思いません。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの梅の生産に関する御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、当初は1.8トンとか0.7トンというような低い数字でございましたけれども、令和3年度は天候にも恵まれて6.3トンの収穫でございました。ただ、一昨年、令和2年度産につきましては、春先に急に気温が下がったというようなことで、花粉のつきが悪かったということで1.8トンしか収穫されていませんが、令和3年度については6.3トンまで伸びたというような状況でございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 詳細な御答弁ありがとうございます。

やはりどうしても天候に左右されるというのは致し方ない部分もあるんだとは思っておりますけれども、やはり安定した収穫高を上げることが極めて重要だと思いますし、その方法のためにジョイント方式を採用されてるといふのもあると思うんですけども、その生産があった上で次の6次加工のほうの話での利用という形が行われていく、循環する話だとも思いますので、そこに関しましては、ぜひ引き続き大いに期待をしたいというふうに思っております。

続きましては、資料の6番ですけども、こちらも五十嵐委員から質問がありましたけれども、有害鳥獣という部分に関して、以前はハクビシンが入ってなくて、たしか僕がちょっと要望したりなんなりもして有害鳥獣指定にさせていただいてこの対象に当てはまるということになった。僕だけじゃないと思うんですけども。今、水戸市で、先ほど83頭、21頭という話がありましたけど、イノシシとハクビシン以外の有害鳥獣被害というのは何かありますか。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの有害鳥獣に関する御質問にお答えいたします。

農作物の被害に限定させていただいておりますけれども、そこについては一応イノシシとハクビシンのみというような状況でございまして、まちなかでの発生については、一応環境保全課のほうが所管という形になりますのでよろしく願いいたします。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

露地被害のほうって、本当に私の地元の渡里とかだったら、ブドウ園でいよいよ収穫だとなったときに前夜にハクビシンに取られてしまうとか、そういったことが多くあって集中するんですよね。もちろんいろ

んなどころでの出沒，目撃情報もありますけれども。また，子ども等に被害があっても大変な話だと，人体に対してもあれなんですけど，なので，ぜひ速やかな対応をしていただければというふうにも思っております。

ごめんなさい，1つだけこちらでお伺いしたいのが，この費用の発生する内容というのは1日当たり人に対してというので出しているんですかね。春秋の45日間という話に対してですけど。捕れたら幾らじゃないですよ，たしか。ごめんなさい，そこを教えていただければ。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの鳥獣捕獲の経費についての御質問にお答えいたします。

経費につきましては，春の45日と秋の45日間については，班で地区を担当していただいております，1つの班に対して90日間で24万円と，それから，1頭捕獲するに当たりましてイノシシですと1万5,000円，ハクビシンですと2,000円というような加算をさせていただいているというふうな状況でございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。一つでも多くの被害がなくなるような活動をぜひ期待したいと思います。

続きまして，資料7番でございまして，学校給食における地場産農産物の話でございます。こちらも五十嵐委員のほうで質問がありましたので，私は端的にとさせていただきます。

たしか本会議の答弁の中でもありましたけれども，使用率の話が76.数%という形だったと思うんですけど，ごめんなさい，改めてちょっとその数字を教えていただければと思います。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの地場農産物の活用促進事業についての御質問にお答えします。

学校給食における地場農産物の利用率といたしましては，令和3年度で72.2%ということとなっております。

以上です。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 その72.2%の算出式ってどういうものなんですか。1回の材料に対してのパーセントということなんですか。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの利用率の算出方法についての御質問にお答えいたします。

給食におきまして，1回当たりの食材に占める地場産の数という形になりますので，食材からこの割合を出しているということでございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

あと先ほどの答弁の中で，今，単独調理と委託と，あと共同調理とそれぞれあると思うんですけども，それぞれにおいて基本的には同じように展開がなされてるという認識でよろしいですか。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの給食の提供に関する御質問でございますけれども、原則としては同一で実施しているというような状況でございます。ただその中で、仕入先が異なるものですから、仕入先によっては同じ食材であっても地場産が入らないときがあるということとなっております。

以上でございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、承知しました。

今年度事業で新しくこの6,000万円という額が予算化されてということなので、ただ児童数でいうと小学校だけでも1万二、三千人を超えますし、中学校も入ってくるということなので、この予算で足りてるのかどうかというと、またいろいろあると思うんですけども、新しい目玉だとも思いますので、増額にもなってるんだと思うので、そういった意味ではぜひいろいろ展開していただいて、そして「みとちゃん」給食というふうになってるのかあれですけども、児童、生徒にもきちんと食材に関しても理解していただけるような広報もお願いをしたいと思います。プラス、あと生産者に向けても、自分たちが作ったものを地元の小中学生に食していただいているというのも非常にモチベーションにつながる話でもあると思いますので、今後の有機農業のチャレンジとかいろんな可能性がありますけれども、ぜひそこも両建てでお願いをしたいと思います。

そのほかの点については、ごめんなさい、僕ばかりしゃべっていたらあれなんで、農地集積ですとか、あと担い手とか、土地改良事業もあるんですけども、多くの農業従事者の方が本当に先行き不安で、資材高騰ですとか様々な悪い状況で、かといって売値のほうもまた下がってしまっているというようなことで、何か結構不安に思われてる方が多くいらっしゃるという耳にもしておりますので、集積等々も本当は図って行って、効率を上げて生産量を上げるというのが本来の国の指針でもあるんですけども、よりヒアリングもしながら、目的とする部分に理解もいただきながら進めていただきたいと思いますので、こちらはちょっと要望として申し上げさせていただきたいと思います。

この項目に関しては以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

安藏委員。

○安藏委員 二、三質問をさせていただきます。

五十嵐委員と小泉委員さんからもいっぱい出ちゃったんですけども、考えてみますと1年前、だから前回、私たちはこの予算議会には出てなくて、結果を報告してもらって質疑はしたということで、1年過ぎたなというふうな感じで今聞いてたんですけども、いろいろ去年と比べてみても当然大きく農業情勢が変わってる中で、先ほどから出てます農業経営の稲に対する補助とか、青年就農支援事業も前年から見ると1,500万円から5,400万円に大幅に増えてる。青年就農支援事業補助金が大幅に増えて農地集積推進事業というのが減ってるんですけども、この辺は相対的に水戸市の農政の方向性として、どちらも大切な事業ですけども、農地集積のほうはかなり進んできたから1,000万円近くの減額があったのか、そして青年就農支援のほうはそれなりにこれからやっていかなきゃならないということで数字が増えるのか、その辺のところをちょっと深澤課長にお聞きしたいと思うんですが。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 ただいまの御質問でございますけれども、まず農地集積の事業に関しましては、要件に合うような地域に順番に市と農業公社と一緒に中間管理事業として取組を促している。地元である程度の見込みが立った段階で予算化をしております。来年度見込まれる地域が3地区ございますけれども、推進に関しても、推進するということで地元の合意を得たということで今回予算化をしたものでございます。なので、そういうことで変動しているということです。

青年就農の事業につきましては、先ほど説明させていただいたとおり、経営開始資金については同額ですけれども、新規で事業が始まったということで、この分の事業の歳出が増えるというような考え方で。こちらの見込み人数につきましても、経営開始資金に関しましては継続の方がいらっしゃいますので、その継続分に新規で加わる方の想定人数を足して予算化をしております。新規事業に関しましては、もうまるっきり新規の見込みということで予算化をしておりますので、御理解をお願いいたします。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 昨年から新規の場合が13名から16名ということで数字が出てるんですけども、この新規の方の経営内容というのは当然把握してると思うんですけども、今、水戸市の中で新規で農業を始める方の傾向といたしますか、私は非常に興味があるんですけども、園芸なのか、畜産なのか、あるいは花きなのかというのは多分種別があると思うんですけども、その辺、ちょっと教えてもらえますかね。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 最終的な就労までではございませんけれども、相談件数として今多いのは、カンショをやりたいという相談はかなりの件数がございます。それから、あとJA水戸でネギにかなり力を入れておまして、部会の体制もしっかりしておりますことから、ネギに関する相談もかなり多いというような状況でございます。あとは単発で果樹に取り組みたいというような方がいらっしゃいます。

以上でございます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 ありがとうございます。

貴重な、新しく農業をやりたいということで、それに対してやっぱり市としての応援体制というのは本当に大事だと思いますし、人のことなんで、その人に対する支援というのは、やっぱり新しく農業を始める方というのは不安があるということ。そうするとそれに対して、その不安の受皿として組織が必要だと思うんですよ。ただ、その組織というのがまた難しく、ただそういう働きかけ、これは農業公社の仕事なのかな。今、ありませんよね、そういう組織。いろんな若い人の組織とか、認定農業者の会の組織とか、そういうところへ、若く始めた人に対する受皿、それは今、現状どうなってますかね。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 新規就農者の方が何かのグループに属して研さんをするというようなことだと思いますけれども、基本的には部会に入ることを勧めております。個人で取り組む果樹のような品目につきましては、ほかの品目、全部の品目でそうなんです、フォローアップチームというのを今つくっております、新規就農者単位でそのチームのメンバーは違っているというようなチームをつくってます。そ

の中には地域のベテランの農家さんも入っておりますし、農業普及センターも入っておりますし、そういうことで技術的、また経営的なフォローも行うというような体制を取っております。

○飯田委員長 安蔵委員。

○安蔵委員 ぜひその辺の部分でも、せっかく農業公社があるので、農政課、あるいは農産振興課の中で始める人のためのフォローアップをぜひしっかりやってもらいたいし、今ある組織に対する助成も大事だと思うんで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今、2人の方から出ちゃったんで、そのほかの部分でちょっと1点お聞きしたいんですけども、畜産の話が出てなかったんですね。

畜産業費793万2,000円ということで予算化されてますけども、畜産環境活動の補助金、あるいは、いろいろありますけども、現在の畜産業費の中の内訳——私はずっと内原時代から、畜産の飼料に対して環境によくなるような餌をまけなんていう時代があったんですけども、堆肥を作るために、耕畜連携をやるために、今、この畜産業費の中でその事業の予算化はされてるんですかね。ちょっとお聞かせください。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの畜産業費に関する御質問にお答えいたします。

畜産業費の主な内容といたしましては、臭気軽減を図るために飼料に混ぜるものに消臭効果のあるものを使用した場合に支援するものと、それから、配合飼料の価格変動に備えまして農家が積立てを行っております。その積立金に対する支援ということで、主にその2点でございます。

以上です。

○飯田委員長 安蔵委員。

○安蔵委員 これからやはり有機農業ということで国、県を挙げて、今、施策の中心になりつつあるということだと私も理解してるんですけども、やっぱり畜産農家の理解、あるいは耕作農家とうまくマッチングしなくちゃできないんですけども、現在かなりこれはやっていますよね。耕畜連携のことはかなり進んでるでしょう、水戸市で。だから要は堆肥化ですよ。

それで、私もこの間若い方、それは耕種農家、普通作農家の方が畜産農家とタイアップして堆肥を作って、それを循環型でやりたいんだというんで相談を受けたんですけども、その補助対象というのは畜産農家しかなくて、耕種農家がそういうことをやる場合にはメニューがないということを知って、ちょっとこれはおかしいじゃねえかなと思ってお聞きしたことがあったんですけども、どっちみち全体で回さないと農業の世界はもう、環境もあわせて、進んでいかないと思うんで、その辺のところの考え方をちょっと聞かせてもらえますかね。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

畜産業の肥料の製造といましようか、排せつ物を堆肥化するというようなことでございますけれども、今後、有機農業なり環境保全型農業の推進を本市としても掲げておりますので、当然有機肥料である畜産由来の肥料が効果的だというふうに認識しておりますので、畜産農家と耕種農家がより一層連携した、そういった取組を市としても推進していきたいというふうに考えてございます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 最後にさせていただきます。

すみませんね、委員長、これ以外にもちょっと予算のほうで入ってるものですから、これ関連じゃないんですけど。

もう皆さん出ちゃったからちょっと話をわざわざ外してるんですけども、これだけちょっと、俺、深澤課長さんと議論してみたいんですけども、要はふるさと農場がありますよ、そんでそのほかに水戸市内には7か所の民間の市民農園がありますよということなんですけども、ふるさと農場の場合は市の予算の中でしっかり位置づけられている。だけど市民農園は、昔、多分岡田市長さんの時代だというような気がしてるんですが、ちょっと歴史は分かんないんですけども、一時は一公民館一市民農園という水戸市としての施策があった。それで、その延長上でやってる市民農園の方もいる。それと、ふるさと農場で全面的に市の予算で運営していて、事業の元が違うんで、市民農園を使う市民は同じ、だけど政策の元が違うからこうなんだという話はどうも私は納得いかないんですけども、ぜひ深澤課長、聞かせてください。

まるっきり民間任せで、民間ですよ、勝手にやってるだけで、一切市の何も使わないということと、その差を直すというか、平らにしても不思議じゃないと思うんですけども、その辺のところをちょっと説明してください。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 市民農園につきましては、今、安藏委員さんがおっしゃったとおり、農地所有者が開設している部分と市が開設している部分がございます。その2つは実は根拠法令がそれぞれ異なっております。それで水戸市の開設した農園については、市で予算を使って運営をしているというような状況でございます。

土地の所有者が開設する農園につきましては、それぞれの園主さんが自分の農業経営の一環として、その農地から生み出す経済効果を一つの目的として運営を行っているということで、園ごとに料金設定ですとかサービスの内容も少しずつ違って特徴を出している状況でございます。

水戸市の昔の推進の方針は、市街化区域の中に市民農園を造っていこうという政策が、数十年前だったと思うんですけども、あったというふうに記憶しております。それに関する国の制度が変わりまして、園主自らが市民農園を開設できるという法改正がなされたものですから、当時、市のほうでかなり力を入れて推進していた民間の市民農園も、全て新制度に乗り移らざるを得なかったというようなことがございます。

ですけれども、今、今回の本会議の中でも市長はじめ部長が答弁いたしましたとおり、市民農園の重要性、こういうのは増しているというような認識をしております。そういった中で、利用者の方にとってどちらの市民農園を使ってもやってよかったねと言ってもらえるようなサービスの提供ができますよう、民間の農地の所有者が開設してる園につきましても、園主の方々とよく話し合いをしながら、今後の推進の在り方について検討していきたいというふうに考えております。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 よかったです、深澤課長の話が聞けて。

よく下水道の話、これまた話がかわっちゃうけども、いろんな国の政策の中で受益者は、まるっきりみんな

な上の頭が違うからこういうふうには違ってるという政策がいっぱい何かありそうですね。

昔から一公民館、あの頃は市民センター以前に市の施設としてやってきたという方がいて、たまたま私もその現場視察に行ったら、実はこの農園はもうお母さん、親の時代からやってる市民農園なんで私もやってるんですという話を、いや、すごいなと思って聞いてたんですけども。ぜひ市民の立場に立ったときのことを考えて、今回の予算書を見てどういう動きがあったのかなと思ったら、それも全然なかったんで、議会からぜひ、この時期なんで、そういうふうな施策の予算化といいますか、項目を入れてやっても不思議じゃないと思うんです。それで額的にもそんなに大きい額の話じゃないと思うんで、ぜひそういう部分での検討もお願いしておきたいなと思って今発言させていただきました。

いろいろ難しい、農業の中でいっぱい質問したいことがあったんですけども、とりあえずそれだけ言わせてもらって私のほうは終わります。すみません、ありがとうございました。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 それでは、私も第6款の1項農業費の6目地籍調査費についてちょっとお伺いします。

今回、地籍調査費が前年に対して261%増というふうになっております。そして地籍調査費の委託料として2,600万円が計上されておるわけですけども、これの目的とか場所、エリアについてまずはお尋ねいたします。

○飯田委員長 三村農業環境整備課長。

○三村農業環境整備課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

地籍調査につきましては、笠原地区を今回対象にいたしまして基準点調査等を行いまして、地籍調査等を行う予定でございます。

目的につきましては、地籍調査とは、登記所備付け書類を基に1筆ごとの土地において、地番、目的、面積、境界、土地所有者に関する調査を行い、境界の確認及び測量、地籍測定後、地図と簿冊を作成し、閲覧を経て成果を取りまとめるものでございます。調査成果の写しは登記所に送付され、登記所備付けの地図と登記簿を書き改めることにより、公共事業の円滑化、土地の権利関係の明確化、公租公課等の負担の公平化が図られ、また災害その他の理由により境界が不明になっても容易に境界が復元できる、これらのこととでございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これの手続は分かりましたよ、地籍調査するのは。だから、例えば笠原地区で調査を急に4年度にするという、急に261%ということが出てきたんで、農業費のほうに入ってるから、何か農業に関係するようなことが目的であるんですかということ聞いたわけよ。そういうものは分からない。

○飯田委員長 三村農業環境整備課長。

○三村農業環境整備課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

地籍調査のいわゆる国土調査に関しましては、昔から農地のほうから実施しておりましてだんだん市街地のほうに入ってきております。以前に関しましては小吹地区や平須地区を先行してやっております、周りの農村部から地籍調査等、国土調査を行っております、今、大体そちらのほうも一旦終わってきまして笠

原地区のほうに入ってきております。そういう状況でございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 それじゃ、もう一つ、2項1目の林業振興費について、松くい虫の防除経費は、令和4年と令和3年、今年と比較してどうなの。また増えてるの、減ってるの、松くい虫は。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 ただいまの渡辺委員の御質問ですけれども、松くい虫に関しましては、前年度から微増の状況でございます。それは、一応ブロックごとにやっている樹幹注入という手法のブロックの中の本数が少しずつ増減するものですから、それによる微増でございます。

もう一つ、ナラ枯れのほうでございますけれども、ナラ枯れにつきましては、今年大分被害が多くて、来年度も同様の内容を予定しております。ですけれども、実はこの分の委託料が減っている理由といたしましては、今年は農政課の予算で市内の都市公園の部分も全部処理をさせていただいたんですが、来年度は公園緑地課と農政課のほうで2つに分けたということで、1,000万円ずつに分けたというようなことで、見ただ目上は農政課の林業費分はちょっと減額になったというようなことになります。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これ、前年対比で25.2%下がってるんだよね。要は、私も五十嵐委員も公園協会の理事をやってまして、公園の中のナラ枯れのほうだよ。新聞でも大分出てましたよね。勢いが増してますよと、もう公園の中までどんどん入り込んでますよという話があったんで、そういう中で減額になってたんで、例えば子どもたちが遊ぶような公園とか、そういうところもますます侵食されたんでは困るんで、その辺のところを今聞いたわけで、ぜひ、公園緑地課とそういう話をしてるんでしたら、その対策をしっかりと取っていただいて、なるべく、木も生き物、人権じゃないんだけど、生きる権利があるということで、大事にしたいということのようなことを申し述べときます。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 すみません。先ほどのお答えをちょっと訂正させていただきます。

全部で1,000万円を公園緑地課と農政課で500万円ずつに分けたということでございます。失礼いたしました。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、次に、第7款商工費について質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、同資料のうち15ページから24ページを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 ちょっと時間も限られてますので簡潔にお聞きしますので、お答えいただければと思います。

最初に12番、商工費、新事業の事業継続応援支援事業ですね。50%減少しないほうがいいに決まって

ますし30%以上減少しないほうがいいんですけども、どうしても減少してしまうところは多いので、このタイトルにありますように継続応援の事業ということで、本当に事業者の方たちは助かっていると思っております。

まず1点目は、全ての事業者でいいんですよね、その確認と、もう一つは、今回、水戸市でこのような事業者の継続応援の支援というのでは何回目になるのかだけちょっとお聞きして、この点を終わりというふうにします。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 今回、事業継続応援支援金の対象者でございますけれども、風俗営業等の事業者を除いて全ての事業者になります。このような支援金制度につきましては、今回で5回目という形になります。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

続きまして、13番まちなか空き店舗対策事業なんですけども、令和3年度、今現在ではどのくらい利用があったのかというのと、来年度はどのぐらいつの見込みなのかというのを教えていただければと思います。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 まちなか空き店舗対策事業の令和3年度現在の見込みでございますが、7件で約430万円の補助金を支出しているというところでございます。令和4年度につきましては、予算額は800万円でおおむね10件程度を見込んでございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

次に、14番なんですけども、ここのところも同じようなことを教えていただきたいのと、もう一点は、空き店舗等対策と同じようななんですけども、こちらはハミングロードは入っておりません。これは中心市街地というふうに指定してるからなのか、それともハミングロードには空き店舗はないからなのか、ちょっとこの辺の理由を教えていただければと思います。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 中心地市街地店舗の令和3年度の見込みにつきましては、現在2件で500万円の支出をしてございます。

空き店舗につきましては、従来から下市地区のほうを対象にしていたということもございまして、そのまま制度として残しております。中心地市街地店舗につきましては、認定中心市街地活性化基本計画をつくった際にその都市中枢ゾーンということで、対象エリアをそこに決定させていただいたというところでございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 下市地区は、事務所開設のほうの要望とか、そういうのはないんでしょうかね。こちらの14番のほうの事業に対して抜けてるのを、もう一度ちょっと理由を教えてもらいたいと思います。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 中心市街地店舗，事務所ににつきましては，補助の要件として，今，新たな正規の雇用等も条件として必要になってくるということもございまして，そういった事務所開設というのは相談はございますけれども，その部分をクリアしていくのはなかなか難しいというふうな状況もございまして。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 分かりました。それでは仕方ないですね。

次に，16番の企業誘致促進事業につきましては，実績はどのぐらいかというのと，もう一つは，明年度に向けての課題とかがあれば教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 令和3年度の執行見込みとしましては，金額で約3,500万円で2件の企業でございます。

今後の課題ということでございますけれども，やはり企業に紹介できる用地，そういった部分が不足しているということで，今年度から新たに市街化調整区域の一部，特にインターチェンジ周辺でも条件を設定して，そちらで企業の誘致もできるような制度も始めたところでございます。そういった部分で用地確保に向けては，今後さらに検討はしていきたいというふうに考えております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

次，17番なんですけども，弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進事業につきまして，最初の丸のところの補助金について，ちょっと具体的に教えていただければありがたいんですけど，お願いいたします。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林観光課長 ただいまの五十嵐委員からの弘道館・水戸城跡周辺地区の誘客促進事業補助金のほうの御質問でございますが，御存じのように景観整備，二の丸角櫓の完成とハード整備が一区切りとなりまして，今後はソフト事業の展開ということが重要になってくるというふうに考えておまして，この弘道館・水戸城跡周辺地区の常時，にぎわいの創出を図るために，主にイベント系の補助をつくったところでございます。今年度に創設はしましたが，ちょっとコロナの関係で，申請は1件ございましたが，やむなく中止ということで，実績のほうはまだございません。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

続きまして，18番の納豆を活用したPR活動の推進事業ということで，これまでもずっと同じようにされてきたと思いますので，これまでの話と，それと農政課とも連携しながら進めてきたと思うんですけど，その辺の今までの経過をちょっと教えていただくと同時に，新たに取り組む納豆づくりの体験等ということで，この辺についても教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林観光課長 ただいまの五十嵐委員からの納豆を活用したPRのほうの御質問でございますけれども，特産品であります納豆のPRということで，私どもとしても，特にお土産品という観点で全国にPRをして

まいりました。

商工会議所さん、納豆商工業協同組合さんとも連携しまして、販売促進といいますが、キャンペーンなどを地道に繰り返し継続して行ってきましたけれども、今回御提案させていただいております新しい取組として、農政部門で、わら納豆推進協議会がございまして、こちらの取組とコラボといいますが、連携した事業を行うことで一層納豆というものに着目してほしいという狙いがございます。

具体的には、キャンペーンの中で、先ほどお話が出ましたが、私どものほうで大豆の豆まきから収穫、そして製品、販売はしませんけれども、その一連の過程を動画で記録をしまして、それをSNS等で配信したり、またパンフレットに記事化してまとめたものをキャンペーンの際に皆さんに知っていただいて、農家さんですとか、納豆事業者さんですとか、会議所さんですとか、また農福連携でやっている福祉作業所さんですとか、たくさんの方が関わってこういうものができてますということを少し角度を変えて知っていただくことで一層の効果を高めていくということで、今回御提案をさせていただいております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

じゃ、あと2つ、すみません。

19番目の広域観光の推進事業なんですけども、これは本会議でも私なりの質問でさせていただきましたけども、代表質問なので細かい話は聞けませんでしたので、この周辺8市町村との、今までやってきたことも含めまして、具体的にちょっとどのようなことをされてるのか教えていただければと思います。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林観光課長 ただいまの五十嵐委員からの広域観光に関する御質問にお答えをいたします。

これまで水戸市を含めまして9市町村で構成しております広域観光の協議会のほうの活動でございますが、主に魅力発信事業、それから周遊観光事業という2本柱で事業のほうを展開してきております。今後の活動、事業につきましても、この取組を継承という形でさらに充実させていくということにしておりますが、新たな連携中枢都市圏での取組のほうに枠組みは変わりますが、この柱としては大きな部分は変わりません。

具体的には、特に20代、30代の女性の誘客にこれまで以上に力を入れていこうということで、ホームページなんかにもフェイスブックやインスタグラムのアカウントを新たに設けたり、それから観光キャンペーン、ガイドブックの活用などはこれまでどおりやっていく予定でございます。

さらに、周遊型観光の促進ということで、周遊ツアー、圏域内を巡っていただくツアーでございますが、これまでは日帰りのほうが多数を占めておりましたが、より消費をしていただくということで、宿泊型のツアーを次年度以降は組んでいきたいというふうに考えております。滞在時間を少しでも長くしていただいて、できるだけ消費をしていただくことを狙いにしております。よろしく申し上げます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 じゃ、第7款商工費、最後になりますけども、各種祭りが水戸では1年間行われておりますけども、この計上された予算というのは例年と比較しまして増減があるのかどうかというのが1点と、もう一つは、従来、筑波山唄全国大会というのをずっとやってまして、私も平成31年1月10日の産業水道委員会の中でも発言させてもらったんですけども、この辺のところの全国大会に対しての補助金というのは検

討されなかったのかどうか、ちょっと最後に確認して終わります。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林観光課長 五十嵐委員からの観光祭りに関する御質問でございますけれども、例年と比較いたしまして、黄門まつりのほうで800万円の増となっております。これは、御承知のように、花火を打ち上げる発射台、台船のほうを自衛隊さんにこれまで協力いただいていたんですが、今後はちょっとお借りすることができなくなったということで、レンタルのほうということで800万円が増額となっております。

また、筑波山唄のほうへの応援というか、支援に関する御質問でございますけれども、今年度記念の節目に当たる年ということで、観光コンベンション協会のほうから様々な支援、応援は行わせていただいておりますが、団体様との協議で、次年度以降、節目の厚くなる部分がそれほどないということで、今回、具体的な金銭的な支援というのは計上しておりません。

○飯田委員長 ほかにございますか。

小泉委員。

○小泉委員 商工費のほうでちょっと端的に質問をさせていただきます。

7款1項商工費の主要事業でいうと16ページになりますけれども、まちなか空き店舗対策のほうで、この制度を利用していろいろな方々に進出していただいているという実績もあると思うんですけども、予算もございますので、過去に私がいろいろ聞いている中では、工事に取っかかってしまったり契約をしてしまっている一定期間が過ぎると、もう対象外になってしまうというのがあったと思うんですけども、知ってれば使いたかったという方々も多くいたりもするんですけども、今回の制度というのはその辺はどうなっていますでしょうか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 現在の空き店舗対策の制度に関しましては、小泉委員がおっしゃるように、その部分につきましては、やはり工事着手前に申請をしていただくという制度の運用については変わってはいません。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 役所で申請があつての話でありますので、もちろんそういった制度というのは分かるんですけども、もしかしたらその周知が足りておらず、本当は利用できる進出する方で利用できてないという方もいるのかもしれないというふうに思いますので、そういったところはぜひ周知とともに、仲介業に入る方々もいらっしゃると思いますし、ネットの広報で出すというのも一つでしょうし、ぜひ多くの方に利活用していただけて進出をしていただきたいというふうにも思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次、18ページ、資料番号15でございますけれども、7款1項商工費の2目商工業振興費のうちの広域連携事業における産業活性化コーディネーターの配置ということで今回1,400万円のほうで計上されてますけれども、この内訳というのをちょっと教えていただければと思います。水戸で足し算分まで全額見るのか、出し合っただけなのかということも含めてなんですけども。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 こちらの1,400万円の金額でございますけれども、水戸市の負担

としましては980万円であります。残りを笠間市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町からそれぞれ負担金として頂くという形でございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、承知しました。

ぜひ、連携中枢都市圏を組んでるのもありますので、広域で一つの目標に向かってやっていただきたいというふうに思っております。

次、資料番号16になりますけれども、サテライトオフィス等開設促進補助金のほうで、こちらの制度設計を教えてくださいんですけども、相手方の法人さんというのはどういった相手方でも法人名義を持っていれば対象になるのか、もしくはどの程度年数を経過したとか資本金が幾ら、今だったら1円以上でつくれるからあれなんですけど、そういった相手方がどうなのかということと、あと市内にオフィス、そのオフィスの定義というのが、中には何かマンションの一室みたいなどころでというのもどうなのかと思いますけれども、そういったところの部分をちょっと教えていただければと思います。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 対象となる事業者でございますけれども、基本的には法人であるということが条件となります。資本金幾らとかというところでの条件設定は特にはございません。オフィスというのは一般的に例えばビルにある一画、そういった事務所的なものをオフィスというふうな形で定義はさせていただいております。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 例えば法人設立を市外のところでして、それで1年目であってもこの対象にはなるんですか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 基本的にはそこは対象にはなりません。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 性善説でいえば問題ないんだと思うんですけども、制度のいろんな利用を講じる方も中にはいるのかなとちょっと心配もあるので、その対象となる法人さんの身体検査じゃないけど、ある程度の基準がないと、例えばもともと水戸でもどこでもやっていいかなと思ってた人たちが、補助率3分の1にはなりませんけど、上限500万円が利活用できるという話になると思うので、何かちょっとそこは運用してみてという話になるんだと思いますので、ぜひ精度をさらに高めていただければと思います。

もう一つは、これは意見なんですけども、同じく企業誘致コーディネーターの部分で、やっぱりこれまでの実績で、市長のほうの代表質問の答弁でもありましたけれども、またうまくいかなかった事例も多くあるんだと思うんですね。それにはやっぱりいろんな要因があるんだと思うので、ぜひそういった部分は分析していただいて、今後のノウハウとして市で共有して、コーディネーターの方がいるいない、その方が替わる替わらないでそれがなくなってしまうのではなくて、ぜひ市としてそれを捉えながら展開していただきたいと思います。

また、次に18の納豆の話で、土産品に関する部分でのPRというふうな話があったんですけども、やっぱり僕が思うのは、市外の方々にPRするのももちろん大事だと思うんですけども、水戸の食文化とか

というものもあるけど、市内の人にもやっぱりいま一度納豆文化、食べておいしい、健康にもいいというところも含めて、よく消費率がどうだのこうだのの話がメディアでも出ますけども、そういったものにもつながるんだと思うので、きちんと地場の郷土品を御理解いただくという意味でも、市内向けにもぜひ展開をしていただきたいというふうに思っております。

そして最後になりますけれども、資料番号19の広域観光、これも僕も今までいろいろ提案させていただいたりで大いに期待しているところなんですけども、枠組みが今までの連携協働事業から中枢都市圏のほうに移管しながらも回すということで、その一つに、県のほうの観光関係にちょっとお伺いをしたらば、先ほどの答弁で女性の20代、30代の方々というところがもちろんあったと思うんですけど、やっぱりターゲティングのところでももちろんそれも重要だと思いますし、ただ、何か県のほうは最近富裕層向けのトライも大分講じてるようなので、県ともうまく連携していろんなターゲティングの下に、それぞれに適した戦略的な観光PRというのをやっていただきたいというふうにも思いますので、こちらはちょっと要望でございます。

以上で商工費の質問を終わりにさせていただきます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

安藏委員。

○安藏委員 すみません、1件だけお伺いします。

これは小林課長さんのほうかな、花まつりなんですね。ずっと出てました。さっき五十嵐委員も言っていましたけども、桜、アジサイ、萩、菊ということで、去年のを見たら何かつつじまつりがありましたけども、消えていました。そしたら、もう一つあるんじゃないかと思ったらかたくりまつりがあったじゃないですかという感じで、この辺の整理はどうなってるんですか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林観光課長 ただいまの安藏委員からの観光祭りの御質問でございますが、観光祭りといましては、花まつり系で四季折々楽しんでいただくということで、こちらの観光課提出資料のほうには記載させていただいております。

つつじまつりに関しましては事業の内容を見直しまして、次年度はつつじまつりとしては開催せず、ゴールデンウィーク期間中にさらなる誘客を図ろうということで、資料の21ページの資料番号17番にございます丸印の3つ目、ゴールデンウィークにおける誘客促進事業ということで、もちろん千波湖、森林公園にも足を運んでいただきたいと考えておりますが、特に弘道館・水戸城跡周辺に立ち寄っていただいて、幻想的な空間を楽しんでいただいて周遊をしていただきたいということで、こちらを観光課所管のほうは提案させていただいたところです。

引き続きかたくりまつりのほうは開催をするということで、PRのほうは積極的に行っていきたいと考えておりますが、申し訳ございません、こちらのほうの記載にはそれは特に。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 間もなくかたくりまつりが始まるともうそろそろ準備が始まってる。多分お客さんはいないんじゃないかなんて心配してますけども、保和苑のアヤメもあったよね。アヤメ、どっかでありましたよね。

いや、こういうところにぱっと出されると確かに励みになると思ったんで、かたくりまつりとあわせてつじまつりが消えてるって話をちょっと聞いたかったんで。まあ結構ですよ。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、次に、第9款消防費について質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、消防局提出の令和4年度主要事業参考資料を御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

小泉委員。

○小泉委員 ちょっと数点、端的に質問をさせていただきたいと思います。

主要事業関係資料のほうで3ページになりますけれども、住宅用火災報知器のほうの設置ということで、法律が改正になってつけることが様々なベースになってるんだと思うんですけども、前に僕も質問をしたんですけど、やっぱり更新もしていただく必要があると思うんですよ。

要は誤作動があって、前にも話しましたが、もう大体時期的には集中してくるんですけど、多分古いバージョンなのか何なのか、誤作動によって要は消防ももちろんですけど出動して、我々消防団も出動して、行ってみたけど結局は誤作動だったということが続くときにはもう連日続くし、大体夜間の時間帯、未明の時間帯というのが多かったんですけど、やっぱりそういったのを解決するのにも更新をしていくというのが必要だと思うんですけども、そういった部分の取組というのはどういった対応になりますでしょうか。

○飯田委員長 石田火災予防課長。

○石田消防局参事兼火災予防課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えします。

住宅用の火災報知器につきましては、平成23年から既存の家屋にもつけるように義務づけられてから約10年間経過しておりますので、機器の交換を推奨してるところでございます。

あと自動火災報知設備等の火災の出動でございますが、こちらはどちらかというと住宅ではなくて一般住宅、学校等の誤作動でございます。誤作動の原因としましては3つございまして、1つ目は機器の老朽化、2つ目といたしましては、室内の温度の急激な上昇に伴って火災と誤って感知してしまう。それとあと梅雨時期ですね。感知器に水分、結露等が発生して、それも誤作動の原因となっております。したがって、こういった場合にはその原因を究明いたしまして、事業者さんのほうで点検等をさせていただいて改修しているというような状況でございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知いたしました。ぜひ事業のほうを周知していただいて遂行していただきたいというふうに思います。

今回、またもう一つ目玉としては、消防団員確保の推進事業として基礎となる報酬のほうの改定が行われたということでございまして、こちらに関しましては大いに賛同するところであります。

1点ちょっと御説明いただきたいのが、今まで災害出動報酬の現行としては費用弁償として1回3,000円だったものが、改正案として出動報酬1日8,000円という形でございますけれども、場合に

よっては、出勤によって夜間をまたぐような場合もあると思うんですけども、この1日というのはどういう見方になるのかというところをちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○飯田委員長 大信消防救助課長。

○大信消防救助課長 先ほどの委員の、日をまたぐ、もしくは1日というような、そちらのほうの見解をお話しさせていただきます。

今回、大きく改定をさせていただきました。その中で24時間というのを、0時から24時までを1日というふうに決めさせていただいております。

まず、先ほど委員のほうの24時、夜中をまたいで出勤した場合にはどんなふうになるのかというふうなお話ですけども、出勤の指令を確認した日、こちらが日額報酬が開始される日でありまして、その活動が8時間を万が一超えた場合には、前日、後日両方、2日分支給されるというふうな支給体制になっております。

以上です。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、承知いたしました。

ぜひ周知のほうもしていただいて、新たな消防団確保のほうにも好影響が出ればというふうに思っております。また、幼年消防クラブのほうも非常に重要な部分だと思いますので、女性防火クラブを含めてちょっと凸凹もあるので、多くの方々に御賛同いただいて活動していただきたいなというふうに思っております。

そして消防職員さんの訓練経費云々というのは、ごめんなさい、予算書でいうとどこで見れるんですかね。常備消防のほうで見れるんですかね。そこもやっぱり拡充も必要だと思いますので、大規模、またいろんな内容の災害が今増えてますので、職員さんのそういった訓練等も必要なんだろうというふうに思っておりますので、団のほうで今回報酬を上げていただいたのもありますけれども、職員さんのほうが新たに訓練するというのにも施していただきたいというふうに思っております。

ごめんなさい、最後なんですけど、昨年熱海市であった崖崩れで、緊急的な応援として出勤なされたということでございましたけども、そういった災害等々の部分の予算はもう補正だ何だで、前もって予備費や何かで計上してるわけじゃなくて、そのときに出了ことに対しての補正でという認識でよろしいですか。はい、分かりました。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、次に、第11款災害復旧費中産業消防委員会所管分について、質疑のある方は発言を願います。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、次に、第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、質疑のある方は発言を願います。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第20号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第22号 令和4年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算について質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、産業経済部提出の資料中、25、26ページを御参照いただきますようお願いします。

それでは、質疑のある方は発言をお願いします。

小泉委員。

○小泉委員 50周年ということで、通常のみとつぼわくわく感謝市のほうも私も何度か行かせていただいたりもしてますけども、どういった内容なのかというのだけ教えていただきたいです。

○飯田委員長 宮田市場長。

○宮田公設地方卸売市場長 50周年記念事業でございますけれども、こちらは予算額400万円で、主催のほうが市場の協力会というところが実施することになります。そちらに対する補助金という形になります。具体的な内容ですが、こちらにつきましては、今後、新年度になってから具体的に決めてまいりたいと考えております。開催時期につきましては、秋から冬くらいを予定してるところでございます。

○飯田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第22号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第23号 令和4年度水戸市駐車場事業会計予算について質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、同資料中27ページを御参照いただきますようお願いします。

それでは、質疑のある方は発言をお願いします。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 先ほどの議案第18号に五軒町地下駐車場の料金の改正がありましたけれども、現時点でこの（仮称）水戸芸術館東地区駐車場整備事業の料金体制等が現時点で分かれば教えていただきたいと思います。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 新たに整備します五軒町立体駐車場の料金体系でございますけれども、今議会に、議案第18号の駐車場条例の改正の中で、五軒町地下駐車場と料金については同一にするという議案を提案させていただいております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 そうしますと、駐車場の条例の中に8か所あって細かく出てますけども、全て水戸市五軒町地下駐車場と同じ料金体制ということで、月ぎめも、それからプリペイド関係も同じでいいということですか。はい、分かりました。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第23号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第36号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第9款（消費費）

及び第2表継続費補正中第9款（消防費）について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第36号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第37号 令和3年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第37号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第38号 令和3年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第38号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で質疑は全て終了しました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、22日火曜日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会します。

午後 零時 3分 散会